

産業厚生常任委員会報告書(抜粋)

審査の内容

松田町寄ふれあい農林体験施設の業務内容拡充及び利用料金の改正について、観光経済課長と担当職員出席のもと、過去の収支状況や今後の利用料金、首都圏における類似施設の概要などを詳細に審査しました。

審査の結果、提案された原案の業務内容拡充は、寄地域の稼ぐ力と雇用を創出するためのものでした。一方、施設の収支状況は、平成23年度以降は年々改善され黒字経営に近づいている中、今年度の地方創生加速化交付金を活用し、施設のリノベーションを図ったことにより、更なる入込客の増加が期待されます。

よって、次の項目について、強く申し入れをして原案のとおり賛成することとしました。

- (1) 利用料金は上限設定のため、料金改定の際には施設の整備状況を判断して慎重に対応すること。
- (2) 当該施設が地域住民参加のもと、地元と密着した拠点施設となるよう既存施設との連携に努めること。
- (3) 指定管理者へ移行する際は、業務内容や収支計画について十分精査し、指定管理者を選定すること。
- (4) 町内在住・在勤者の利用料金については、徴収方法を明確にされたい。



農林体験施設リニューアルプレオープンセレモニーテープカット(4月27日)

産業厚生常任委員会で審査した議案

松田町寄ふれあい農林体験施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

この議案は、3月3日の本会議で産業厚生常任委員会に付託、7日と8日に委員会を開催し審査を行い、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この条例の一部改正は、

地域の稼ぐ力と雇用を創出する拠点としての施設としていくために、指定管理者制度の活用を視野に入れた中で、農産物等の加工や販売・展示、料理及び飲食やサービスの提供等の業務を加えると共に利用料金の改正をするものです。

審査の概要は、次のとおりです。

質 過去のドッグランの経常的な収支はどのようになっているのか。

答 収入は平成23年度534万円(万円止め、以下同じ)、27年度833万円。支出は23年度1182万円、27年度878万円となっており、収入は年々増え、支出は削減している。投資的事業は別として、23年度の赤字は647万円であったが、27年度の赤字は44万円までに圧縮した。

質 来園者の推移はどのようになっているのか。

答 駐車場の利用者は23年度4191台、27年度5849台、入園者は23年度1万2677人、27年度1万1764人、犬の入園は23年度6414頭、27年度9002頭となっている。

質 利用料金は、上限設定となっているが、どう考えているのか。

答 値上げする料金は、近隣の施設の料金を参考に定めた。上限設定をし

ているので、徐々に上げていく。犬用のプールやシャワー室を新たに設置し質を高めた。町内在住・在勤者については、値上げせず現行料金と同じとした。

質 体験実習館で何をやるのか。

答 地元の農産物や犬に関する物品等の販売、食堂など、ドッグランと合わせ、指定管理者への移行を計画している。

総務文教常任委員会で審査した陳情

平成29年度からの特別徴収額の決定・変更通知書に受給者の個人番号を記載する件についての陳情

神奈川県保険医協会より、受給者の個人番号を記載しないこと及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令の撤回を求め

める意見書を提出するよう陳情がありました。この陳情は、総務文教常任委員会に付託、3月7日に委員会を開催し審査を行い、報告書を本会議に提出し、賛成全員で趣旨採択することとなりました。

総務文教常任委員会報告書(抜粋)

審査の内容

税務課長出席のもと、松田町における特別徴収税額通知書の概要及び個人番号の取り扱いについて説明を受け、質疑を行いました。

町民税課税における個人番号の記載については理解できた。税の公平性を確保するためには、個人番号を記載すべきとの意見もありました。

しかし、本委員会としては情報漏えいの危険性やプライバシー権の侵害等の諸問題も生じることを理解して、趣旨のみ採択としました。